

HITA

広報ひた
Public relations magazine
7月1日号 No.1110

CONTENTS もくじ

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 02 日田市長選挙 | 17 利用者支援事業がスタート |
| 04 日田市の財政状況を見る | 18 市政情報ピックアップ |
| 08 国民健康保険税が決定 | 20 暮らしの情報／人権コラム |
| 10 介護保険料が決まりました | 26 まちの話題 |
| 12 マイナンバー制度 | 28 HITA JIN／防災コラム |
| 13 ふるさと納税 | 29 図書館に行こう |
| 14 おんせん県おおいた | 30 7月のお誕生日おめでとう |
| ／暮らしの便利帳 | ／児童館・支援施設の7月の主な催し |
| 15 スポーツ少年団／一日記者募集 | 32 日田市版「地方創生」の取り組み |
| 16 我が家の備え万全かしら | ／協働のまちづくり出前懇談会 |

表紙

アジサイは梅雨時期を代表する花で、日本には10数種類あるといわれており、万葉集にも記述があるように、古くから日本人に親しまれています。

写真は、田島町の田島団地入り口の斜面に咲くアジサイ。

日田市の未来に、あなたの一票。 大切な一票。忘れずに。

代理投票及び点字投票

けがや身体の障がいなどで字を書くことができない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。

目が不自由な人は、点字で投票することもできます。

郵便での投票

身体に重度の障がいがあり次の項目に該当する人は、郵便による投票ができます。

※次の対象者のうち、郵便投票を希望する人は、事前に郵便投票証明の交付を受ける必要があります。詳細はお問い合わせください。

▶郵便投票の対象者（身体障害者手帳に下記①～③として記載されている人）

- ①両下肢、体幹、移動機能の障がい1級又は2級である人
- ②心臓等内臓の障がい1級又は3級である人
- ③免疫、肝臓障害で、1級から3級である人
- ④介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている人
- ⑤その他戦傷病者手帳の交付を受けている人で、郵便投票に該当する人

▶郵便投票の代理記載の対象者

- ①身体障害者手帳に上肢又は視覚の障がいの程度が1級と記載されている人
- ②戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障がいに程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人

▶郵便投票用紙の請求期限 7月8日(水)

※請求期限を過ぎると、受理できませんので注意してください。

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿に登録されているか確認したい人は、名簿の縦覧ができます。

縦覧日 7月5日(日) 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局（市役所7階）

次の投票所は、投票所の場所や名称が変更されていますので注意して下さい。

- 若宮小学校体育館（第7投票区） → 日田市若宮公民館
- 三和小学校体育館（第16投票区） → 三和小学校会議室
- 月出町公民館（第21投票区） → 月出山多目的交流館
- 鯛生公民館（第36投票区） → 鯛生金山プレスセンター

選挙公報をご覧ください！

告示後に、自治会を通して選挙公報を配布（7月8日予定）します。今後の市政を担う選挙ですので、よく読んで、大切な一票を投じましょう。



選挙管理委員会事務局 ☎08209（市役所7階）

7月12日は

日田市長選挙の投票日

これからの日田市の4年間を決める大切な選挙です。棄権することなく、投票しましょう。

選挙の資格

今回の選挙で投票できるのは、次の条件に該当する人です。

- ①平成7年7月13日までに生まれた人
 - ②平成27年4月4日までに日田市に転入届出を行い、引き続き居住している人
- ※市外に転出をした人は投票することができません。

投票日

7月12日(日) 午前7時～

※閉鎖時間は、投票所によって異なります。必ず入場券で確認してください。

投票用紙の記入方法

記号式投票です。

投票用紙にそれぞれの候補者の氏名が印刷されていますので、必ず記載台に備付けの器具を使って、投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に○印を押してください。○印を二つ付けたり、備付けの器具以外で○印や×印などを記入した場合、大切な一票が無効になります。

期日前投票・不在者投票

投票日に都合で投票に行けない人は、期日前投票をしてください。

- ※入場券がなくても、本人確認のできるもの（免許証、保険証等）があれば投票できます。
- ※「期日前投票宣誓書」「不在者投票請求書兼宣誓書」の様式は、市ホームページからダウンロードできます。
- ※期日前投票は期間後半になると混雑が予想されますので、早めの投票をお願いします。

期間：7月6日(月)～11日(土)

時間：午前8時30分～午後8時（振興局は午後7時まで）

場所：市役所7階 中会議室

各振興局の会議室及び上津江体育館

投票用紙の記入方法

自書式投票です。

投票したい候補者一人の氏名を、投票用紙にはっきり書いてください。氏名以外のことを書くと、内容によっては無効になる場合があります。

※旅行や仕事のため遠方に滞り、投票日や期日前投票に行くことができない人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票を行うことができます。詳細はお問い合わせください。

※【施設等での不在者投票】市では、下記の病院や施設が指定されており、下記以外では不在者投票できません。不在者投票をされる場合は、施設等に早めにお問い合わせください。

奥村日田病院、大分友愛病院、原病院、岩尾整形外科病院、一ノ宮脳神経外科病院、上野公園病院、済生会日田病院、日田中央病院、聖陵岩里病院、延寿寮、敬天荘、花月園、日田園、日田園ユニット、すぎのこ村ヒバリ〜ヒルズ、聖陵ストリーム、センテナリアン、喜楽苑



歳入予算の執行状況

科目	予算現額	3月末収入済額	市民一人当たり	収入率
市税	76億4,091万7千円	77億3,242万8千円	11万2,305円	101.2%
地方譲与税	3億8,100万円	3億6,535万8千円	5,306円	95.9%
利子割交付金	1,100万円	1,131万9千円	164円	102.9%
配当割交付金	1,200万円	2,749万8千円	399円	229.2%
株式等譲渡所得割交付金	200万円	1,994万1千円	290円	997.1%
地方消費税交付金	8億1,900万円	8億2,725万1千円	1万2,015円	101.0%
ゴルフ場利用税交付金	2,900万円	2,917万4千円	424円	100.6%
自動車取得税交付金	3,000万円	3,396万4千円	493円	113.2%
地方特例交付金	1,800万円	1,998万6千円	290円	111.0%
地方交付税	135億1,173万1千円	135億7,508万7千円	19万7,163円	100.5%
交通安全対策特別交付金	1,400万円	1,211万3千円	176円	86.5%
分担金及び負担金	3億7,608万6千円	3億4,875万3千円	5,065円	92.7%
使用料及び手数料	6億7,377万4千円	6億2,024万4千円	9,008円	92.1%
国庫支出金	53億3,267万7千円	41億6,533万4千円	6万497円	78.1%
県支出金	31億4,440万8千円	21億3,060万6千円	3万945円	67.8%
財産収入	8,192万9千円	1億5,285万4千円	2,220円	186.6%
寄附金	2,471万4千円	2,636万7千円	383円	106.7%
繰入金	9億7,237万3千円	5億1,152万円	7,429円	52.6%
繰越金	8億8,276万8千円	8億8,276万8千円	1万2,821円	100.0%
諸収入	12億3,278万8千円	10億8,573万5千円	1万5,769円	88.1%
市債	35億6,155万3千円	14億2,515万3千円	2万699円	40.0%
合計	387億5,171万8千円	340億345万3千円	49万3,863円	87.7%

※市民一人当たりの額は、平成27年3月31日現在の人口68,852人で算出しています。なお、3月末収支に対するものであるため、決算時には変動します。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

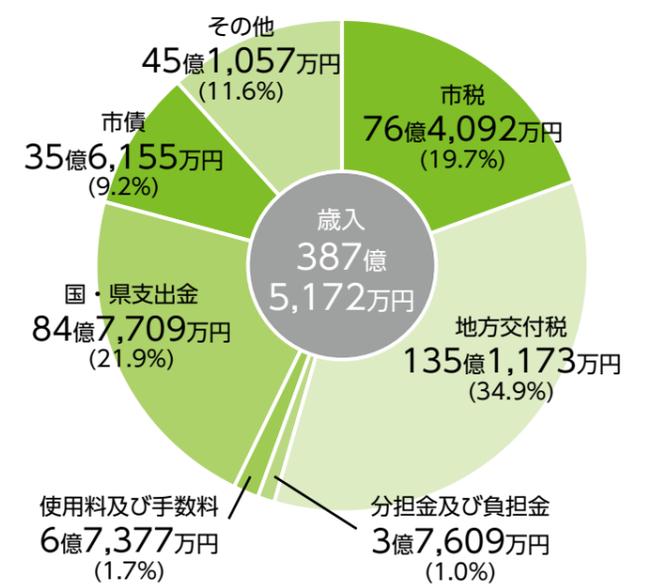
日田市の財政状況を見る！

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）。今号では、そんな市の財政状況を皆さんにお知らせします。
市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる平成26年度決算の概要は12月頃にお知らせします。



歳入予算の概要

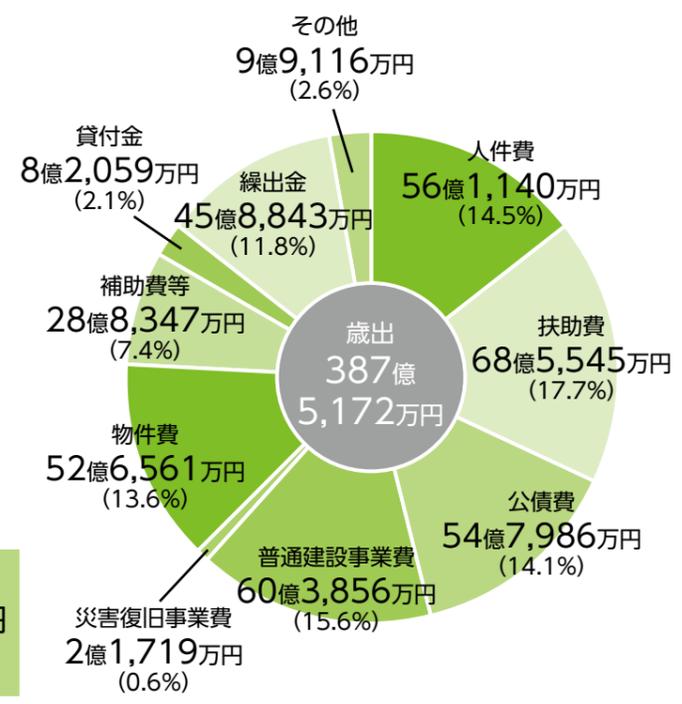
平成26年度の一般会計の歳入予算は、387億5,172万円で、前年度と比較すると23億5,326万円（5.7%）の減となっています。
内訳を見ると、国からの地方交付税が135億1,173万円で歳入総額の34.9%を占め、皆さんが納めた市税が76億4,092万円で、歳入総額の19.7%を占めています。
また、国・県支出金が21.9%、市債が9.2%で大きな割合を占めています。



歳入額 **387億5,172万円**
(前年度比 -23億5,326万円)

歳出予算の概要

歳出予算を性質別に見ると、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が68億5,545万円となり、歳出総額の17.7%を占めています。
次いで、建設事業を行うときに借入れた市の借金である市債を返済するための公債費が54億7,986万円、特別職や職員の給与、議員の報酬などの人件費が56億1,140万円、個人や各種団体への補助金交付などの補助費等が28億8,347万円、施設の維持管理などに要する経費である物件費が52億6,561万円、公共施設の新・増設などに要する普通建設事業費が60億3,856万円、特別会計への事業費補填である繰出金が45億8,843万円、災害からの復旧に要する災害復旧事業費が2億1,719万円などとなっています。



歳出額 **387億5,172万円**
(前年度比 -23億5,326万円)

歳出予算の執行状況

科目	予算現額	3月末支出済額	市民一人当たり	執行率
議会費	2億9,744万9千円	2億9,285万3千円	4,253円	98.5%
総務費	49億4,908万6千円	34億8,441万8千円	5万607円	70.4%
民生費	115億1,520万6千円	95億2,319万1千円	13万8,314円	82.7%
衛生費	27億7,088万4千円	19億9,455万6千円	2万8,969円	72.0%
労働費	9,712万1千円	9,184万円	1,334円	94.6%
農林水産業費	18億8,216万3千円	12億9,549万7千円	1万8,816円	68.8%
商工費	17億5,406万5千円	12億6,864万9千円	1万8,426円	72.3%
土木費	41億2,712万6千円	21億1,032万9千円	3万650円	51.1%
消防費	10億3,173万8千円	9億7,311万6千円	1万4,133円	94.3%
教育費	46億476万9千円	41億6,516万4千円	6万494円	90.5%
災害復旧費	2億1,720万5千円	1億6,402万8千円	2,382円	75.5%
公債費	54億7,986万3千円	54億7,589万8千円	7万9,531円	99.9%
諸支出金	350万円	0円	0円	0.0%
予備費	2,154万3千円	0円	0円	0.0%
合計	387億5,171万8千円	308億3,953万9千円	44万7,911円	79.6%

市税の収入状況

税目別	予算現額	調定額	3月末収入済額	市民一人当たり	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
市民税	27億357万6千円	30億8,126万8千円	27億4,746万2千円	3万9,904円	101.6%	89.2%
固定資産税	37億3,758万1千円	41億6,080万6千円	37億9,680万6千円	5万5,144円	101.6%	91.3%
軽自動車税	1億8,292万3千円	1億9,235万7千円	1億8,067万3千円	2,624円	98.8%	93.9%
市たばこ税	5億3,497万1千円	5億2,310万4千円	5億2,310万4千円	7,598円	97.8%	100.0%
入湯税	4,065万3千円	4,397万8千円	4,023万8千円	584円	99.0%	91.5%
都市計画税	4億4,121万3千円	4億8,788万5千円	4億4,414万5千円	6,451円	100.7%	91.0%
合計	76億4,091万7千円	84億8,939万8千円	77億3,242万8千円	11万2,305円	101.2%	91.1%

平成26年度に実施した主な事業

議会費	
議会運営費	2,195万円
総務費	
ひた地域水源地観光開発推進事業	6,877万円
小学校跡地利活用対策事業	3,523万円
市内循環・デマンドバス運行事業	7,220万円
自治会事務委託料等	8,437万円
周辺地域活性化対策事業	2,259万円
豊後中川駅改築事業	2,061万円
市民文化会館管理運営事業	1億7,504万円
民生費	
障がい者自立支援等	14億9,376万円
老人ホーム等運営管理費	2億116万円
公立保育園運営管理費	6億7,892万円
生活保護費給付等事業	18億899万円
後期高齢者医療費	11億5,659万円
国民健康保険事業拠出金	7億1,604万円
介護保険事業拠出金	9億4,050万円
災害救助費	1,473万円
衛生費	
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	916万円
浄化槽設置補助事業	2,263万円
廃棄物処理費	5億9,415万円
清掃センター管理費	2億1,331万円
健康診査・健康相談事業	6,022万円
予防接種事業	1億7,381万円
子ども医療費助成事業	1億5,848万円
労働費	
緊急雇用創出事業	980万円
農林水産業費	
農道整備促進支援事業	1,359万円
県営ほ場整備事業（朝日地区）	2,145万円
日田材需要拡大緊急対策事業	4,000万円
市有林活用モデル事業	1,766万円
木質バイオマス利用促進総合整備事業	1億8,956万円
林道作業道補修用原材料支給事業	2,912万円
鳥獣被害防止緊急対策事業	3,805万円

商工費	
金融対策費	6億3,658万円
元氣創出プレミアム商品券発行支援事業	3,449万円
観光施設の管理費	3,896万円
日田ブランド福岡戦略事業	2,358万円
観光誘客宣伝事業	2,970万円
奥日田地域観光施設整備事業	4,212万円
企業誘致事業	5,289万円
土木費	
市道改良事業	7億7,953万円
県施行土木工事負担金	1億1,555万円
道路維持費	2億4,455万円
公園整備事業	1億5,177万円
公園管理費	1億8,481万円
市営住宅ストック総合整備事業	8,395万円
消防費	
常備消防費	7億7,292万円
非常備消防費	1億3,166万円
コミュニティ消防センター事業	1,642万円
消防ポンプ自動車購入事業	3,252万円
自主防災組織活性化事業	474万円
防災土育成事業	43万円
教育費	
小・中学校の維持管理費	4億1,495万円
小・中学校の校舎・屋内運動場等施設整備	17億9,858万円
公民館・図書図書館・博物館等の社会教育	
活動や施設維持管理費	6億4,457万円
文化財の発掘調査や保存整備	2億9,988万円
スポーツ振興や体育施設の維持管理	2億6,855万円
給食センター等維持管理費	2億2,778万円
小・中学校教材費保護者負担軽減事業	4,125万円
災害復旧費	
災害復旧に関する費用	1億8,675万円
公債費	
市債（市の借入金）の返済金	54億7,590万円

- 【歳入】**
- ・人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など
 - ・扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費
 - ・公債費：市の借入金の元金及び利子の償還に要する経費
 - ・普通建設事業費：公共施設の増設などに必要な経費
 - ・物件費：賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
 - ・補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
 - ・議会費：議会運営のための経費
 - ・総務費：行政全般の事務などに関する経費
 - ・民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
 - ・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
 - ・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
 - ・商工費：工業や観光の振興のための経費
 - ・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
 - ・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
 - ・災害復旧費：土砂崩れなど、災害が起きた箇所の現状復帰のための経費
- 【歳出】**
- ・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・一般的な経費を計上する会計
 - ・予算現額：年度開始前に組まれる当初予算の額、年度途中で追加・減額する修正予算の額などを合計した額
 - ・調定額：年度内に入ってくるべきお金の額
 - ・収入済額：市が歳入として実際に受け取った額
 - ・支出済額：市が歳出として実際に支払った額
- 【歳入】**
- ・市税：「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
 - ・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
 - ・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
 - ・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらったお金
 - ・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
 - ・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
 - ・繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金

長期借入金の残高

一般会計	362億1,437万8千円
診療所事業特別会計	1,133万2千円
簡易水道事業特別会計	27億1,219万円
給水施設事業特別会計	4,474万4千円
公共下水道事業特別会計	117億6,338万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億1,583万1千円
農業集落排水事業特別会計	26億105万5千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	776万7千円
情報センター事業特別会計	15億3,069万7千円
合計	551億137万4千円

市有財産の状況

土地	山林	12,915,951.00m ²
	その他	9,290,371.98m ²
建物		473,532.47m ²
立木	所有分	594,202.00m ³
	地上権分	70,016.00m ³
有価証券		5億4,922万円
債権		4億8,045万円
出資金		3億1,402万6千円
基金（積立金）		181億1,238万6千円

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		3月末収入済額	収入率	3月末支出済額	執行率
国民健康保険	95億1,841万6千円	75億8,455万5千円	79.7%	84億2,556万7千円	88.5%
後期高齢者医療	8億5,236万2千円	8億1,422万6千円	95.5%	8億1,364万5千円	95.5%
介護保険	66億7,431万2千円	54億9,665万6千円	82.4%	59億7,814万2千円	89.6%
診療所事業	1億8,572万9千円	1億416万8千円	56.1%	1億6,609万4千円	89.4%
簡易水道事業	5億8,024万8千円	1億6,505万2千円	28.4%	4億9,438万4千円	85.2%
給水施設事業	1,609万3千円	346万8千円	21.5%	1,165万円	72.4%
公共下水道事業	20億4,346万5千円	10億967万7千円	49.4%	17億5,433万5千円	85.9%
特定環境保全公共下水道事業	3,598万3千円	1,255万円	34.9%	3,219万9千円	89.5%
農業集落排水事業	2億3,098万1千円	2,913万円	12.6%	2億2,463万8千円	97.3%
住宅新築資金等貸付事業	311万4千円	252万8千円	81.2%	309万円	99.2%
情報センター事業	5億8,215万7千円	2億5,546万1千円	43.9%	5億1,662万8千円	88.7%
合計	207億2,286万円	154億7,747万1千円	74.7%	184億2,037万3千円	88.9%

一時借入金の残高

一般会計	20億円
国民健康保険特別会計	10億円
介護保険特別会計	5億円
公共下水道事業特別会計	5億円
合計	40億円

水道事業

会計名	決算額
収益的収入	101億1,036万3千円
収益的支出	7億5,209万6千円
資本的収入	8億5,174万1千円
資本的支出	19億9,817万8千円

給水人口／49,630人
 配水量／4,949,347m³
 1日最大給水量／15,948m³
 1日平均給水量／13,560m³
 一人1日最大給水量／321ℓ
 総有収水量／4,543,942m³
 有収率／91.81%



医療費の負担を軽減するために

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と薬の有効成分・効果が変わらないにもかかわらず安価で、安全性も先発医薬品の臨床試験でしっかり保証されています。上手に活用することで、窓口での負担額を減らすことができ、医療費の抑制につながります。

特定健診を受けましょう

特定健診は生活習慣病に着目した健診です。毎年受診することで体の変化をいち早く知ることができ、早めに病気の予防をすることで、医療費の抑制につながります。

はしご受診はやめましょう

同じ病気でいくつもの病院や診療所にかかる、検査・処置・注射・薬などを最初からやり直すこととなり、体と医療費に重い負担となります。

健康づくりに努めましょう

普段から自分の体に関心を持ち、適度な運動や適度な食生活を心がけましょう。



国民健康保険税の本算定の納税通知書を送付します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主宛てに送付します。

■本算定とは

今回確定した税率と平成26年中の所得や国民健康保険に加入している人数等を基に、年間の税額を決定するものです。

■国民健康保険税の納め方

①納付書や口座振替で納める人（普通徴収）

年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から平成27年3月までの9か月で分割した額が月額となります。

②年金から天引きで納める人（特別徴収）

年6回の年金支払いの際に国民健康保険税があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

※年金から天引きされている人も口座振替に変更することができます。詳細は、税務課市民税係にお問合せください。

■国民健康保険税の減免

国民健康保険税の減免は、納税義務者（世帯主）からの申請で減免の可否が決定され、次に該当する人が申請の対象となります。

- 平成27年中に所得が全くなかったため、生活が著しく困難になった人又はこの状況に準じると認められる人
- 災害などにより生活が著しく困難になった人
- 平成27年4月以降に、生活保護法による生活保護を受けている人

減免申請をする人は、納期限の7日前までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要がありますので、税務課市民税係にお問合せください。

※平成21年3月31日以降に、倒産や解雇等により離職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要ですので詳細は、お問い合わせください。

便利な口座振替をご利用ください！



健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1（市役所1階） 税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）

平成27年度の国民健康保険税が決まりました

今年度は、平成26年度保険税率（額）を据え置くこととしました。

ただし、国の制度改正に伴い、一世帯あたりの限度額と、低所得者の軽減制度の所得基準額が変更となります。



大分県国保連合会マスコットキャラクター「ほっぴい」

国民健康保険とは

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができるための医療保険制度です。加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税などを財源として運営しています。

国民健康保険税の計算方法

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などによって、それぞれの率や額で計算された税額の合計額です。

平成27年度 国民健康保険税の税率（額）※（ ）内は前年度比。

	算出方法	医療分 医療費や健康づくり事業等の費用をまかなうためのもの	後期高齢者支援分 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの	介護分 介護保険に係る費用を負担するもの
所得割額	(平成26年中の総所得金額－基礎控除33万円)×右記の税率	8.87%	2.72%	2.43%
均等割額	被保険者一人につき	25,800円	8,100円	9,600円
平等割額	1世帯あたり	19,900円	6,300円	5,500円
限度額	1世帯あたりの最高額	52万円(+1万円)	17万円(+1万円)	16万円(+2万円)

低所得者の軽減制度の拡充

低所得者の国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

平成27年度から、5割と2割の軽減対象になる所得金額が引き上げられ、軽減対象世帯が拡充されました。

軽減の割合	所得基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	改正前 33万円+24.5万円×被保険者数
	改正後 33万円+26万円×被保険者数
2割軽減	改正前 33万円+45万円×被保険者数
	改正後 33万円+47万円×被保険者数

医療費は年々増加しています

国民健康保険は、国民健康保険税のほか、国・県の負担金などを財源に運営しています。しかし、医療技術の高度化、高齢化の進展などにより、一人あたりの医療費は年々増加しています。市では、国で認められた負担以外に基準外の分を負担し被保険者の負担軽減に取り組んでいますが、今後も医療費の増加が見込まれるなど、財政運営は厳しくなっています。

市が負担している基準外の繰入金

年度	繰入額
H23	1,412万3,000円
H24	1億5,154万4,000円
H25	1億2,603万7,000円
H26	1億3,920万5,000円
H27(見込)	3億4,958万4,000円

一人当たりの医療費の推移（千円）



介護保険料の納め方

保険料は通常、年金から差し引かれます。納め方は年金の種類や額によって2通りに分かります。なお、第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月の分からです。

▶年金から差し引かれる人（特別徴収）

年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

▶納付書で納める人（普通徴収）

4月2日以降に65歳になった人や、年金収入が年間18万円未満の人等、特別徴収の対象にならない人です。7月15日頃、8期分を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

負担割合証の発送

7月中旬頃、要介護認定者に「介護保険の負担割合証」を送付します。手元に届きましたら担当ケアマネジャー等に提示してください。

また、今回の介護保険法の改正で、一定所得以上の人は1割負担から2割負担になる場合があります。

介護サービスの利用者の負担軽減

介護保険制度には、介護保険サービスの利用者が負担しなければならない費用を軽減する制度があります。前年度対象者には申請の案内と申請書を送付しています。

既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

▶居住（滞在）費・食費の負担軽減

次の介護サービスでの居住（滞在）費と食費を軽減します。（通所介護及び通所リハビリテーションの食費は対象外）

・介護サービスの種類

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイ

・対象者

以下の条件を全て満たす人

- ・世帯全員が市民税非課税
- ・世帯が異なる配偶者も市民税非課税
- ・預貯金等が1千万円以下（夫婦2千万円以下）等

・申請に必要なもの

- ・申請書・同意書（押印が必要）
- ・通帳等の写し（申請日から2ヶ月以上前までの履歴のあるもの）

▶社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者1割負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。

※詳細は右記までお問い合わせください。

保険料を忘れずに納めましょう

- 保険料を1年以上滞納すると…
サービス費用の全額がいったん自己負担となり、その後支払った額の9割を市に請求し払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。
- 保険料を1年6ヵ月以上滞納すると…
償還払いになった給付費（9割）の一部、又は全部が一時差止になります。
- 保険料を2年以上滞納すると…
サービス費用の本来の1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費が受けられなくなります。

保険料の減免制度

災害などにより被害を受けたり、事業の廃止などで所得が激減したときや世帯全員の収入と貯えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合がありますので、税務課市民税係にお問い合わせください。

「みんなのあんしん介護保険」を活用してください

広報ひた5月1日号と一緒に配布した「みんなのあんしん介護保険」に、介護保険で受けられるサービスや利用方法、介護保険料の詳しい解説などをイラストや図表で分かりやすく掲載しています。

一日一日をより充実したものにするために是非、活用してください。



- ☎ 介護保険料・介護保険給付・サービスについて
長寿福祉課介護保険係 ☎ 8 2 6 4（市役所1階）
- ・納入通知書・支払方法等について
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）

65歳以上の人の

介護保険料が決まりました

日田市の65歳以上の人（第1号被保険者）の平成27年度から平成29年度までの介護保険料が決まりましたので、その内容についてお知らせします。

介護保険料の基準額の決まり方

65歳以上の人の介護保険料は、市の今後3年間の65歳以上の人の延べ人数（推計）と、要介護等の認定を受ける人数及び介護サービス等の利用頻度（推計）などから算出します。

介護保険料を決めるための今後3年間の推計は、学識経験者、医療・保健・福祉関係者や老人クラブ等の団体

の代表等から構成する「日田市老人保健福祉計画策定委員会」で協議の上、平成26年度に作成した「日田市介護保険事業計画」を基にしています。計画では、3年後の高齢者の介護に関する状況を次のように見込んで介護保険料を算出しました。

▶3年後の高齢者の介護に関する状況

65歳以上の高齢者（第1号被保険者）の人口 2万1,826人

要介護認定者数 4,411人（認定率20.21%）

介護保険施設等居住系サービスの入居者971人（要介護等認定者の約22%が利用）

居宅サービス等サービスの利用者2,189人（在宅で要介護等認定者の約64%が利用）

市全体に必要な介護サービス総費用（3年間）を約201億円と推計

▶基準額の算出方法

市全体に必要な介護サービス総費用約201億円のうち、65歳以上の負担分
約36億円

市内の65歳以上の人の延べ人数
約6万人

＝ 保険料の基準額(年額)
60,220円

65歳以上の人の保険料の段階設定 ※（ ）内は、平成29年度から軽減予定の調整率・保険料額です。

段階	対象者		保険料率	日田市保険料(年額)
第1段階	本人が市民税非課税	世帯全員が市民税非課税	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者 ・本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45 (0.30) 27,100円 (18,070円)
第2段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.63 (0.50) 37,940円 (30,110円)
第3段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.75 (0.70) 45,170円 (42,150円)
第4段階		世帯内に市民税課税者がいる	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.83 49,980円
第5段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額 60,220円
第6段階	本人が市民税課税	本人の前年合計所得金額が120万円未満の人		基準額×1.20 72,260円
第7段階		本人の前年合計所得金額が120万円以上190万円未満の人		基準額×1.30 78,290円
第8段階		本人の前年合計所得金額が190万円以上290万円未満の人		基準額×1.50 90,330円
第9段階		本人の前年合計所得金額が290万円以上の人		基準額×1.75 105,390円

ふるさと納税

「水郷ひた応援基金」PRにご協力をお願いします！

平成27年4月に地方税法が改正され、ふるさと納税制度についても改正が行われました。市では、ふるさと納税制度をさらに有効活用するため、返礼品の見直しを行いました。市外にお住まいのご家族や知人へのPRにご協力をお願いします。



「ふるさと納税」ってなんですか？



「ふるさと納税」とは、市外にお住まいの人が、自分のふるさとや応援したいと思う自治体へ寄附を行うことです。所得や家族構成、寄附額によりますが、個人が寄附した額から2,000円を除いた額が、所得税と住民税から控除される制度です。自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体に対する寄附でも対象となります。

☎企画課政策企画係 ☎8227 (市役所6階)

「ふるさと納税」のポイント！



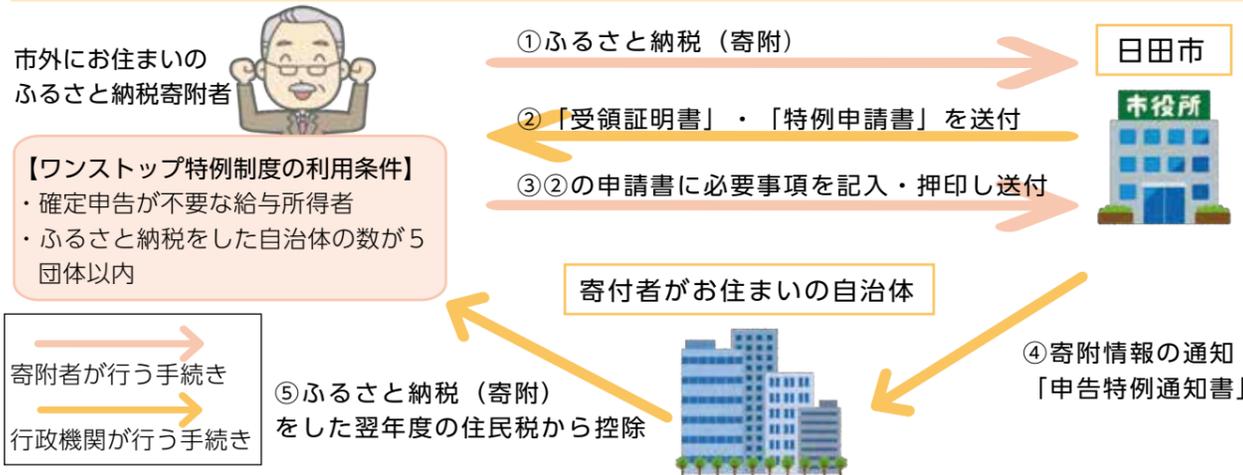
- ❁ 使い道を指定できます！
寄附金の使い道を指定することができます。
- ❁ 税金が控除されます！
例えば5万円寄附したら、最大4万8千円控除されます。
- ❁ 生まれ故郷に限らず寄附できます！
「ふるさと納税」は日田出身以外の人でも寄附できます。
- ❁ 返礼品がもらえます！
ガイドブックから希望の品をお選びください。

地方税法が改正され変更となった点は以下の2点です！

- ❁ 市民税の特例控除額の上限が1割から2割に拡充されました！
地方税法が改正され、特例控除額の上限が個人住民税所得割額の約1割から2割に拡充されました。このため自己負担額が2,000円で済む寄附金の年間上限額が約2倍にアップしました。
- ❁ 「ワンストップ特例制度」確定申告が不要となります！
確定申告を必要としない給与所得者で、ふるさと納税をする自治体の数が5団体以内であれば、特例の申請をすることで、確定申告が不要となります。
※ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず個人住民税からの控除で軽減が行われます。

- ❁ 直接応援する地域（自治会）を指定できる「自治会還流制度」を設けています！
「自治会還流制度」とは、寄附の際に「地域の活性化に関する事業」を選択した場合、応援したい地域（自治会）を指定することができるもので、寄附額の1/2を上限に指定された自治会に「水郷ひた応援交付金」として交付します。（1万円以上の寄附に限ります）※平成26年は23人から、合計26自治会に209万円の寄附がありました。

「ワンストップ特例制度」の流れ（イメージ）



自ら財源を確保する新たな手段として創設した「自治会還流制度」の更なる促進を図るため、市外に住んでいるご家族、ご親戚、知人にお伝えいただき、寄附を勧めていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年10月からマイナンバー制度が始まります。



広報キャラクター「マイナちゃん」

教えて！マイナちゃん

連載 その1

マイナンバー制度ってどんな制度なの？

☎総務課行政係 ☎8201 (市役所4階)

マイナンバー制度の概要とメリット

マイナンバー（個人番号）は、住民票を有する全ての人に通知される12桁の番号のことだよ。制度が導入されると次のようなメリットがあるんだよ。

手続きが正確で早くなる！

—行政の効率化—
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります

面倒な手続きが簡単に！

—国民の利便性の向上—
申請時に必要な課税証明書などの資料の添付を省略できるようになります

給付金などの不正受給を防止！

—公平・公正な社会の実現—
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり不正受給を防止できます

マイナンバーの利用範囲

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野の中で、法律で定められた事務に利用するんだよ。

社会保障分野	年金の資格確認、給付、医療保険等の保険料徴収、福祉分野の給付、生活保護 など
税分野	税務当局における確定申告・源泉徴収 など
災害対策	被災者生活再建支援金の支給、被災者台帳の作成 など

今後のスケジュール



マイナンバー制度に関するお問い合わせ

・マイナンバーコールセンター（有料） ☎0570-20-0178 ※受付時間：平日午前9時30分～午後5時30分
・マイナンバーホームページ検索： で 「内閣官房」又は「政府広報オンライン」を参照
※市ふれあい宅配講座「あなたにも、マイナンバー。はじまります。」も活用ください。

次号は民間事業者へのお知らせだよ



スポーツは一生のトモダチ

スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に!」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」ことを願い、スポーツを楽しみながら、多様な活動を通して、心と体を成長させる地域の団体です。

日田市では現在、軟式野球10団、硬式野球1団、サッカー5団、バレーボール2団、空手道1団の計19団が元気に活動しています。

**「競う」だけでなく
「楽しむ」スポーツを知る**
成長が著しい子供時代には、まず体を動かすことの楽しさや喜びを知ることが大切です。

基礎的な運動能力や運動習慣を身に付け、生涯にわたってスポーツを楽しむ基盤を作っておきたいと願っています。

どうしたら参加できるの?
ちょっとでも「やってみたい」と思ったら、社会教育課にお問い合わせください。

**仲間との集団行動が
「こころの成長」につながる**
子供は、スポーツだけでなく野外活動や社会活動、文化活動など多岐にわたる活動を通して、協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学びます。これらが「心の成長」を促します。

**スポーツができなくても
入れるの?**
運動が苦手な子供も得意な子供も、活発な子供も控えめな子供も、それぞれの個性を生かし、楽しく活動するのがスポーツ少年団です。

**「地域のキズナ」の中で
子供を支援する**
スポーツ少年団は地域の人々の手によって支えられています。スポーツを通じたネットワークの広がりや地域内の交流を活発にし、より良い地域作りにもつながっています。

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎2224 (市役所2階)



「広報ひた」一日記者募集

夏休みを利用して市内で働く人取材する、1日記者を募集します。

■とき 8月7日(金)
午前9時～午後4時

■ところ 市役所5階501会議室

■対象
市内の小学校4～6年生

■募集数 4組(1組3～4人)
※下記に電話でお申し込みください。
■申込期限 7月17日(金)

☎情報統計課行政情報発信係 ☎8627 (市役所6階)



楽しもう!盛り上げよう! おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン

いよいよ、今月から「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」が始まります。これから9月までの間、県内の各市町村で様々な催しやおもてなし企画が実施されます。日田市のおもてなし企画、イベントについてご紹介します。

🌸 おもてなし花火の打ち上げ

日田市にお越しいただいたお客様を歓迎する「おもてなし花火」の打ち上げを行います。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【日田温泉】 計18回
期日：7月1日(水)・18日(土)・25日(土)・26日(日)
8月1日(土)・8日(土)・13日(水)・14日(金)・15日(土)・22日(土)・23日(日)・29日(土)
9月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)・27日(日)・28日(月)

場所：三隈川 打上時間：午後8時～(5分～10分程度)

【天ヶ瀬温泉】 計7回
期日：8月1日(土)・8日(土)・13日(水)・14日(金)・15日(土)・22日(土)・29日(土)
場所：玖珠川 打上時間：午後8時30分～(5分～10分程度)

🌸 屋形船ナイトクルーズ

水郷日田の夏の風物詩「遊船」。[鵜飼い]の鑑賞や、水面に映る提灯の灯りに包まれた幻想的な風景など、優雅な船遊びと夕涼みをお手軽に体験することができます。※詳細は日田市観光協会のホームページをご覧ください。

🌸 日田温泉観月祭

月見会席を船上で味わいながら、屋形船の雰囲気にあうステージも。秋の夜長の楽しい時間をお過ごしください。
開催日：9月27日(日) 28日(月)
場所：日田温泉街三隈川
出航時間：午後6時40分

🌸 日田温泉まつり

フラダンス等のステージイベントや屋台村を開催します。

開催日：8月23日(日) 午後6時～
場所：隈町児童公園他

🌸 遊船に乗ろう!市民感謝デー

開催日：8月1日(土)
場所：日田温泉旅館街裏三隈川
出航時間：午後6時40分
料金：3,500円(夕食付) ※要予約
申込方法：日田旅館組合にファックスでお申し込みください。☎2062

おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン(おおいたDC)とは...
地方自治体と地域の観光事業者等がJRグループ6社と連携し全国からの誘客を図ることを目的とする国内最大規模の観光キャンペーンです。
※デスティネーション=Destination(目的地・行き先)とキャンペーン=Campaign(宣伝)の造語。
お問い合わせ ☎観光課観光振興係 ☎8210 (市役所3階)

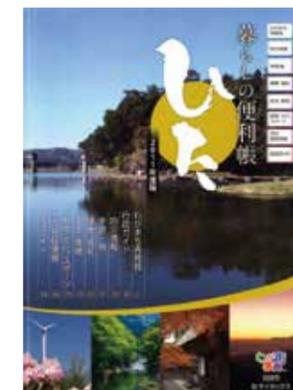


「暮らしの便利帳」の 協働発行事業者を募集

市では、様々な行政情報等を掲載した「暮らしの便利帳」を市と協働で発行する事業者を募集します。

■募集期限 7月14日(火)
■掲載内容 各種行政サービスの利用手続や公共施設の案内、観光案内等
■配布予定 市内全世帯及び転入者
※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎情報統計課行政情報発信係 ☎8627 (市役所6階)





「利用者支援事業」が スタートしました



利用者支援事業とは？

お子さんやその保護者などが、教育・保育施設（認定こども園や保育園など）や、一時預かり事業などの地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、利用者支援専門員が関係機関との連絡調整を図りながら、情報の提供や相談、助言を行う事業です。

利用者支援専門員とは？

利用者支援専門員は、利用者と地域の子育て資源をコーディネートする役割を求められることから、子育て事業等の実務経験と資格を有する専門員です。



利用者支援専門員

個別ニーズの把握・情報集約・情報提供・利用支援・相談・助言・連絡調整
利用者支援専門員は、こども未来室にいます。まずはご相談ください。

ネットワークを構築

- 認定こども園・保育園での教育・保育、障がい児保育、一時預かり、病後児保育、延長保育などの利用
- 子育て支援センター、チャイルドプラザ、児童館、ファミリー・サポート・センター、ホームスタート事業などの利用
- 家庭児童相談、放課後児童クラブ、医療、保健師、子育てサロン、地域ぐるみの支援などの利用

相談時間：午前9時30分～午後5時
対象：子育て中の世帯・予定者
相談窓口：こども未来室子育て支援係

☎こども未来室子育て支援係 ☎8317 (市役所1階)



我が家の備え万全かしら…？

日田市消費者団体連絡協議会と市が実施した、災害の備えについての消費者アンケート調査の結果を紹介します。

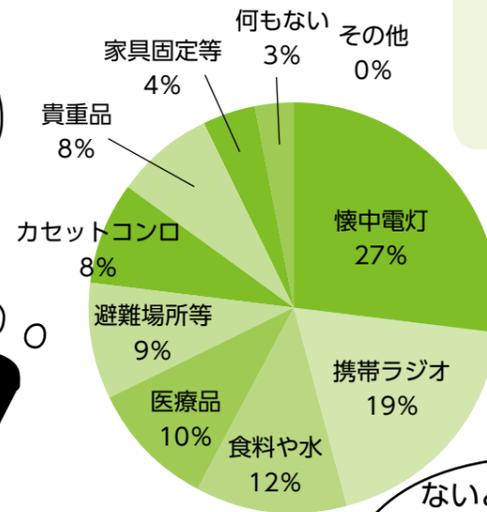
調査期間
平成26年11月14日から
平成26年12月15日まで
調査対象
消費者 450人
※結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

我が家の備えベスト3

- 1位 懐中電灯
- 2位 ラジオ
- 3位 食料や水

あると便利なもの カセットコンロ

- 電気が止まっても
- ①調理ができる
 - ②暖がとれる
 - ③明りが確保できる



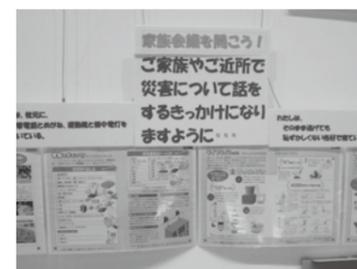
ないと困る物ベスト5

- 1位 眼鏡
- 2位 入れ歯
- 3位 持病の薬、お薬手帳
- 4位 補聴器
- 5位 免許証や保険証



一人ひとりが取り組む防災「自助」

地震や大雨などの自然災害は、時として、想像を超える力で襲ってきます。災害発生時は、自分自身の安全を守ることが重要です。その際、一人ひとりが必要な対策をとる「自助」が有効な手段です。



パネル展示

日田市の消費生活相談実績

相談件数	平成26年度に多かった相談内容
平成22年度 113件	1：ワンクリック請求
平成23年度 152件	2：訪問販売
平成24年度 172件	3：電話回線勧誘
平成25年度 180件	4：多重債務・借金相談
平成26年度 186件	5：インターネット通販

市長メッセージ

「安心・安全な暮らし」をお届けするために

消費者被害が深刻化する中、悪質業者の手口は、年々複雑・巧妙化しています。また、相談内容も多種多岐にわたり、還付金詐欺も多発しております。日田市では、平成27年度に、相談員を1名増員し、相談体制の強化、被害を未然に防ぐための啓発の推進を図り、今後も継続して住民の安心・安全な暮らし、消費者行政の推進に取り組んで参ります。



～一人で悩まず まずはお電話を～

消費生活に関する相談はこちらへ

☎市民活動推進課生活安全・消費生活係
☎9393 (市役所2階)

●市営住宅の入居者及び補欠者を募集

▶入所者及び補欠者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	摘要	地区	住宅名	空家戸数	摘要	地区	住宅名	空家戸数	摘要	
西有田	坂井町	3		前津江	星 弘	—		上津江	広 川	—	特 公 賃	
三 花	三 和	2			出 野	1			都 留	—	—	特 公 賃
		2	一般・単身可		坂 の 下	—				—	—	
三 芳	桃 山	4	3DK・2LDK		大野本村	2	特 公 賃		葛	—	—	
		—	単身可(2DK)			1	3 D K			—	—	
		—	高齢者向			4	単身可(2DK)			小平	—	
竹 田	南元町	2	再開発		下 方	—	特 公 賃		小平本	—		
	元 町	—	再開発		赤 石	—	特 公 賃		畑 中	2	特 公 賃	
豆 田	丸の内	—	一般向		中津江	曾 家	1			西 雉 谷	—	
		—	母子向			鯛 生	—			南 雉 谷	2	
—	高齢者向	下 切	1			片 仁 田	—	特 公 賃				
光 岡	月 隈	—		川 辺		—		小 川 原	1	特 公 賃		
		2	3 D K	向 川 辺		1		大 山	2	特 公 賃		
朝 日	朝日ヶ丘	1	2 D K	下 筈		1		伝 里	1			
		—	洲パ・パジパ	栃 原		—		ふるや台	2			
桂 林	城 内	—	3 D K	池ノ山		1	特 公 賃	天 瀬	戸ノ上	2	特 公 賃	
		—	2 D K			1	単身者特公賃		2			
三 芳	刃連町	3		野 田		—	特 公 賃	下 の 釣	—	特 公 賃		
		—	車椅子専用	—	—		1					
—	—	—	高齢者向									

※補欠者は、次回の定期募集に伴う抽選日の前日までに、各住宅に空室が生じた時に順次入居できます。

- ▶ **申込期限** 7月31日(金) 午後5時
- ▶ **入居資格** 次の全てに該当する人
(既に公営住宅に入居している人や本人及び同居しようとする人に暴力団員がいる人は申込みできません)
- ①特に住宅に困っている人(持ち家のある人は申込みできません)
- ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人(世帯全員の所得合計額から控除額を差し引いた金額が、189万6,000円以下であること)
- ※世帯の状況や障がいの程度に応じて異なります。
- ④同居の親族がいる人
- ※単身者で単身可の住宅に申込み場合は、60歳以上に限ります。
(法による措置として昭和31年4月1日以前に生れた人は申込み可能)
- ※障害者手帳を持っている人は、障がいの程度によっては単身での申込みが可能な場合があります。
- ▶ **申込方法** 市役所5階建築住宅課又は各振興局に備付けの申込用紙で申込み
- ▶ **公開抽選日** 8月25日(火) 午前9時30分～
市役所7階大会議室又は各振興局

- **シルバーハウジング**
左記の①～③に加えて次のいずれかに該当する人
- ⑤単身の高齢者(60歳以上)、高齢者夫婦(いずれかが60歳以上)のみの世帯
- ⑥単身の障がい者又は障がい者のみの世帯、障がい者とその配偶者のみの世帯
- ⑦障がい者と高齢者(60歳以上)又は障がい者と高齢者夫婦(いずれかが60歳以上)のみの世帯
- ※単身者で、身体上または精神上著しい障がいがあるため、常時介護を必要とする人で、在宅介護を受けることができない人は申込みできません。
- **特定公共賃貸住宅(特公賃)**
左記の①、②、④は同じですが、③の収入基準が189万6,000円以上310万8,000円以下である人
- ※特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者を対象とした定住促進のための住宅です。
- **刃連町住宅・再開発住宅への申込みを希望する場合**
左記の①、②、④は同じですが、③の収入基準が、240万円以下である人
- ※刃連町住宅の家賃は、1～3階は3万5,000円、4・5階は3万1,500円の一律料金です。
- ※前・中・上津江振興局管内の住宅及び刃連町住宅で、今回の定期募集以降に空室となった住宅は、随時、申込みを受け付けます。

☎建築住宅課住宅係 ☎28218 (市役所5階)

●後期高齢者医療被保険者証を持っている人へ

- ▶ **新しい保険証の送付**
現在の黄色の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。7月下旬に被保険者の皆さんに新しい保険証(緑色)を送付しますので、8月以降は新しい保険証を使ってください。
- ・ **新しい保険証**
新しい保険証の有効期限は平成28年7月31日です。
(裏面に臓器提供の意思表示ができます)
- ※「一部負担金の割合」は、平成26年中の所得に基づいて判定しています。
- ▶ **保険料額決定通知書等の送付**
平成27年度分の保険料額決定通知書等を7月中旬に被保険者の皆さんに送付します。保険料の納め方は通知書の「期別保険料額」の欄をご覧ください。
- ・ **特別徴収の欄に保険料額が記入されている場合**
その月の年金から差し引かれます。
- ・ **普通徴収の欄に保険料額が記入されている場合**
納期限までに納付書等で保険料を納めてください。ただし、口座振替申請をしている人は、納期限の日に金融機関から振り替えます。
- ▶ **限度額適用・標準負担額減額認定証の送付**
市民税非課税世帯に属する人が入院等によって治療費が高額となった場合、認定証を医療機関に提示することで、支払い時の負担額を減額することができます。
- ・ **現在認定証を持っている人**
現在発行している認定証は、7月31日で有効期限が切れます。平成27年度も引き続き市民税非課税世帯に属する人は、7月中に新しい認定証を送付します。(更新手続きは不要です)
- ※認定証の適用区分が「区分Ⅱ」となっている人で、認定証の発行日から91日以上入院がある人は、長期入院該当の申請ができます。
- ・ **現在認定証を持っていない人**
平成27年度市民税非課税世帯に属する人で新たに認定証が必要となった人は、手続きが必要です。8月3日以降に健康保険課国保・年金係の窓口で申請をしてください。
- ・ **申請に必要なもの**
①保険証 ②印鑑 ③長期入院該当の申請をする人は、入院日数が分かる領収書等の証明書

☎健康保険課国保・年金係 ☎28271 (市役所1階)
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

●熱中症に注意しましょう！

熱中症は、気温が高い場合だけでなく、湿度が高い場合や、風が弱い・日差しが強いなどの環境下で体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こり

ます。小さな子供や高齢者、病気の人などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至るおそれがあります。熱中症にならないために、まずは予防から！

熱中症の予防

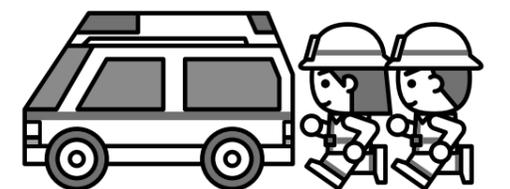
- ①暑さを避ける
- ②服装を工夫する
- ③こまめな水分補給を心掛ける
- ④暑さに備えた体づくりをする
- ⑤急に暑くなる日に注意する

熱中症の症状

- I度(軽度)…現場での応急措置が可能
めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)・大量の発汗
- II度(中等症)…病院への搬送が必要
頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・力が入らない・体がぐったりする(熱疲労)
- III度(重症)…入院・集中治療が必要
意識がなくなる・けいれん・歩けない・刺激への反応がおかしい・高体温(熱射病)

熱中症が疑われる人を見かけたときは…

- ①すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所へ移す。
- ②衣服を緩めたり、体に水を掛けたり、濡れタオルをあてて扇いだりするなどして体から熱を放散させ冷やす。
- ③たくさん汗をかいた場合は、冷たい水やスポーツドリンク、塩飴などにより、塩分を補給する。
- ④自分の力で水分の摂取ができない場合や意識障害がみられる時は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する。



☎日田消防署救急救助係 ☎22204

お知らせ

情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況(平成26年度)

個人情報開示等の請求とは、個人情報開示請求及び訂正等(訂正・削除・目的外利用の停止)請求のことをいいます。

公文書の情報公開請求

請求件数 93件
処理状況 公開63件、部分公開23件、不存在4件、取下げ3件
公開率 100%

個人情報開示等請求

請求件数 5件
処理状況 開示1件、部分開示3件、取下げ1件
開示率 100%

公文書の情報公開・個人情報開示等の請求手続方法

請求できる人
情報公開 どなたでも
個人情報開示等 本人及び市長が定める代理人等

保健・福祉

のびのび発達相談

就学前の乳幼児を対象に、医師、理学療法士等の専門職の相談員が子供の発達に関する相談に応じます。
とき 7月10日(金) 午前9時30分〜
ところ ウェルピア

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達相談会を実施します。
とき 7月29日(水) 午後1時〜3時
ところ ウェルピア

請求方法 所定の様式に必要事項を記入し、市役所1階3日以内窓口に請求
請求費用 無料

写真の交付 コピー(A3サイズ以下1枚10円、カラーの場合は1枚50円)
郵送料 自己負担

サマージャンボ宝くじ

日田市では、地域のお祭りの備品購入などで宝くじの助成金が活用されています。
今年度のサマージャンボ宝くじは、7月8日から31日まで販売されます。

国有財産を売却します

次の国有財産(職員宿舍跡地)を一般競争入札により公売します。
健康保険課健康支援係
健康保険課健康支援係

障がい児のサポート ボランティア募集

障がい児の日常生活、屋内・屋外活動のサポートを行う高校生以上のボランティアを募集します。
とき 7月21日(火)〜8月27日(休)
ところ 大分県立日田支援学校(石松町)

放課後等デイサービス にじっこボランティア募集

放課後等デイサービスにじっこでは、障がいのある子供たちが放課後活動する場所としてデイサービスを行っています。
夏休みの期間に子供たちとゆっくり関わりたい人、障がいについて学びたい人など、ボランティアを募集します。

公売物件
日田市大字北豆田字湯尻1635番4 宅地 214.31㎡
入札参加資格 どなたでも参加できます。(一部法令により参加できない場合もあります)

バスの車内事故防止

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。バスを降りる際は、バスが完全に停止してから席を立ちましよう。
また、走行中は、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合がありますので、立って乗車する場合は、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

大分県バス協会
地域振興課コミュニティ交通係

永住者(特別永住者を除く)の人に対する在留カードへの切替案内

平成24年法改正により、「外国人登録証明書」を「在留カード」に移行しており、これまで従前の外国人登録証明書を在留カードとみなしていましたが、その期間は平成27年7月8日で満了します。

「視覚障がい教育相談」のお知らせ

活動内容 障がいのある子供の支援(小・中・高校生)
時間 土曜日・長期休み
午前9時〜午後6時
希望日や希望時間はお知らせください。

大分県身体障がい者 巡回相談会

とき 8月27日(木) 正午〜
ところ 九重町保健福祉センター
相談内容
肢体不自由、聴覚障がいの身体障害者手帳の認定、等級変更、補装

まだ「外国人登録証明書」を持っている人は、7月8日までに「在留カード」への切替手続を行ってください。
※詳細は左記にお問い合わせください。

夏季の省エネルギー対策

国は、7月から9月までを「節電・省エネ集中実施期間」とする「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。市民・事業者の皆様におかれましても、節電へのご協力をお願いします。

自転車等の放置は やめましょう

公共の場所における自転車等の放置は、街の景観を損なう原因となります。又、歩行者等の通行の妨げとなり、危険を及ぼします。市民一人ひとりが、交通ルールとマナーを守り、安全なまちづくりにご協力をお願いします。

具の相談

その他身体障がい者福祉に係る各種制度等の総合的な相談
参加費 無料
※左記に電話でお申し込みください。(先着順)

認定こども園・保育園等に入園している人の実費徴収費用の一部を助成

現在認定こども園や保育園等に入園している子供の保護者に対し、日用品や文房具等の購入費用、食事の提供費用等、施設から実費として徴収される費用の一部を助成します。
給付対象者 生活保護世帯及びそれに準ずる世帯
給付区分 給食費(副食材料費)及び教材費・行事費等

給付方法 4月から9月までの分と10月から翌年3月までの分を2期に分けて現金給付
申請方法 左記に備付けの所定様式で提出。
※平成27年9月末日までに申請された人は入園月まで遡って給付します。

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続をすることにより、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。今年度の免除等を希望する人は、身分証明書(運転免許証など)・印鑑(認印)を持参し、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続をしてください。

免除・猶予期間

7月～平成28年6月
資格 本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること

※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。
※免除の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。

健康保険課国保・年金係

☎02271 (市役所1階)
日本年金機構日田年金事務所
☎06174

障害基礎年金の所得状況届 7月末までに提出を

20歳前の疾病による障害基礎年金を引き続き受給している人を対象に、日本年金機構から7月上旬に国民年金受給権者所得状況届が送付されます。この届出は、年金を引き続き受ける資格の有無を確認するためのもの

- 対象 市内の小学校4～6年生
■参加料 無料
■募集人数 40人
■応募方法 環境課備付け又は、市ホームページからダウンロードした応募用紙を、環境課へ郵送、ファクス、メール、又は持参してください。(電子申請あり)
■応募締切 7月16日(木)
※詳細は市ホームページ又は、左記にお問い合わせください。
■環境課企画推進係
〒877-8601 住所記載不要
☎08357 (市役所2階)
FAX 02241
E-mail kankyo@city.hita.aita.jp

初心者弓道教室受講者募集

- とき 8月4日から10月30日までの毎週火・金曜日
午後7時～9時
■ところ 弓道場(大原グラウンド横)
■受講料 5000円(教材・保険料込み)
※はがきに住所・氏名・電話番号・生年月日を記入の上、左記に郵送ください。
☎0877-1243
鈴連町1169野田方
日田市弓道連盟事務局
☎090-8397-0724(野田)
社会教育課スポーツ振興係
☎08224 (市役所2階)

ですので、必ず提出をお願いします。
なお、提出がないときは年金の受給ができない場合があります。

生活機能調査を行います

心身の状態を確認するための調査を行います。対象者には、7月1日以降に調査票「基本チェックリスト」を送付しますので、同封の返信用封筒で返送してください。
健康保険課国保・年金係
☎02271 (市役所1階)

未来に残したい 日田の自然展

■とき 7月11日(土)～8月23日(日) ※期間中は休館日なし。
■提出期限 7月31日(金)
※必要に応じて、担当圏域の地域包括支援センター職員が訪問し、結果説明や介護予防事業などについて説明します。
長寿福祉課長寿福祉係
☎08299 (市役所1階)

家族ふれあいナイターグラウンドゴルフ大会参加者募集

■とき 8月1日(日)(雨天中止)
■集合時間 午後6時
■競技開始 午後6時30分
■ところ 中城グラウンド
■チーム構成 1チーム4人
※必ず高校生以下の子供を一人以上含むこと。また、複数の家族での参加も可能です。
■参加費 1チーム5000円
■募集数 24チーム(先着順)
※左記又は地区のスポーツ推進委員会にお申し込みください。
■申込期限 7月22日(水)
■社会教育課スポーツ振興係
☎08224 (市役所2階)

しいたけ栽培研修生募集

■とき・ところ ①栽培基礎研修 9月6日(日)～平成28年3月までの期間のうち4日間 農林水産指導研究センター(豊後大野市三重町)
②生産現場研修 10月から平成28年3月まで12日間 生産者のほだ場等
■対象 しいたけ生産への就農を目指すしている人、就農間もない人
■募集数 ①40人 ②7人
※申込み多数の場合は選考あり。
■参加費 無料
■申込方法 下記に備付けの受講申込

■ところ 博物館
■展示内容 日田地域に残るトノサマガエルなど絶滅危惧種や希少種の生態展示コーナー、日田地域に見られる自然をテーマごとに紹介する展示コーナーなど
■入館料 無料
■釈迦岳・御前岳の自然体験会
■とき 7月24日(金)(雨天中止)
午前9時30分～午後3時
■対象 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
■集合場所 博物館
■内容 日田市最高峰の釈迦岳や御前岳に登り、豊かな自然を観察します。
■参加費 無料
■募集人員 20人
■申込方法 左記に電話で申込み
博物館 ☎05394

埋蔵文化財発掘調査速報展

明かされゆく日田の歴史
平成26年度に日田市が行った発掘調査の成果を写真やパネルと併せて展示します。
■とき 7月21日(火)～8月28日(金)
午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日は休館。(8月2日は開館)
■ところ 埋蔵文化財センター展示室
■入館料 無料
■内容 佐寺原遺跡4次・山ノ神遺跡・柳ノ本遺跡・元宮遺跡7次・小迫江原遺跡・銭淵遺跡他

たけのこ生産竹林業校

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている人を対象に研修を行います。
■研修日 9月下旬、3月上旬、3月下旬(全3回を予定)
■研修場所 大分県日出町、福岡県八女市
※内容、場所、研修日は講師の都合や天候等により変更することがあります。
研修は現地集合です。
■募集数 40人
※申込み多数の場合は選考あり。
■参加費 無料
※研修先までの交通費、昼食等は自己負担。
■申込方法 左記に備付けの受講申込書に必要事項を記入の上、提出。
※各振興局でも受け付けています。
■申込期限 7月31日(金)
大分県西部振興局林業・木材・椎茸班 ☎02585
林業振興課森林整備係
☎08212 (市役所3階)

たけのこ生産竹林業校

書に必要な事項を記入の上、提出。
※各振興局でも受け付けています。
※印鑑を持参してください。
■申込期限 7月31日(金)
大分県西部振興局林業・木材・椎茸班 ☎02585
林業振興課森林整備係
☎08212 (市役所3階)

生涯学習交流センター休館

生涯学習交流センターは、7月下旬から10月末(予定)までの間、改修工事を行います。利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力とご理解をお願いします。
■社会教育課生涯学習推進係
☎08224 (市役所2階)

勾玉作り体験教室(電子申請あり)
古代から装飾品として用いられている「勾玉」を作ってみませんか?
■とき 8月2日(日)
①午前10時～正午 ②午後2時～4時
■ところ 埋蔵文化財センター2階講座室
■対象 小学生以上(先着順)
■参加費 200円(材料費)
■募集数 各30人
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限 7月15日(水)

子ども環境バスツアー

川と水の大切さを学習する「子ども環境バスツアー」を実施します。
世界遺産登録を目指す「三重津海軍所跡」の見学や有明海のムツゴロウ探しを予定しています。
■とき 7月30日(木)
午前8時20分～午後4時30分 ※弁当持参。
■行程 三隈川～三連水車～筑後大堰～くるめウス～有明海

講習・試験

裁判所では、裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒区分)を行います。
■申込方法 ①インターネット又は②郵送によりお申し込みください。
※原則インターネット申込みをご利用ください。
■申込期間 ①7月14日(火)～7月23日(水)
②7月14日(火)～7月17日(金)
※当日消印有効
■試験日 9月13日(日)
※受験案内及び受験申込書は、大分地方裁判所日田支部で配布しています。
大分地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎097-532-7161

生涯学習交流センター休館

生涯学習交流センターは、7月下旬から10月末(予定)までの間、改修工事を行います。利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力とご理解をお願いします。
■社会教育課生涯学習推進係
☎08224 (市役所2階)



甲種防火管理新規講習

- とき 8月5日(水)～6日(木)
- ところ 日田玖珠地域産業振興センター
- 受付期間 7月13日(月)～21日(火)
- ※受講申込書は、日田消防署に備付け又は(一財)大分県消防設備安全協会のホームページ <http://www.syouhou.net.jp/ohita/index.html> からダウンロードできます。
- ☎097・5337・3125

消防設備士試験

- とき 8月30日(日) 午前10時～
- ところ 大分大学(大分市)
- 願書配付 大分県消防保安室、日田消防署又は、左記に備え付けています。
- 受付期間 7月11日(出)まで
- ・電子申請 7月2日(水)～14日(火)
- ・書面申請 7月2日(水)～14日(火)
- ☎(一財)消防試験研究センター大分県支部 ☎097・537・0427

平成27年度狩猟免許試験

- 新たに狩猟免許を取得する人で西部振興局管内に住所を有する人が対象です。
- 試験日
 - ①第1・2種銃猟 8月8日(土)
 - ②網猟・わな猟 8月9日(日)
- ※時間はいずれも午前9時～午後5時。
- 試験会場

飾り巻き寿司 親子教室

- カエルの飾り巻き寿司を作ります。
- とき・ところ 7月18日(土)・8月8日(土)
- 午前10時30分～正午、午後1時～2時30分の2回実施。(計4回)
- 参加費 1,000円
- ※別途材料費が必要です。
- ※エプロン、持ち帰り用の容器を持参してください。
- ☎090・7473・6771

第65回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強化月間です。

日田総合庁舎4階大会議室

- 受験料 5,200円(既に狩猟免許をお持ちで、他の狩猟免許を受験する人は3,900円)
- ※詳細は左記にお問い合わせください。
- 受付期間 7月16日(水)～7月29日(木)
- ☎大分県西部振興局森林管理班 ☎2585

平成27年度初心者狩猟講習会

- 講習日・会場
 - ①わな猟 7月18日(土) 大分県林業会館(大分市)
 - ②第1・2種銃猟 7月25日(土)・26日(日) 大分県猟友会(大分市)
 - ③わな猟 8月1日(日) 弥生文化会館(佐伯市)
 - ④わな猟 8月2日(日) 神楽会館(豊後大野市)
- 受講料
 - わな猟 8,000円
 - 第1・2種銃猟 1万2,000円
- 受付期間
 - ①・② 7月1日(水)～10日(金)
 - ③・④ 7月15日(水)～24日(金)
- 受付場所 日田市猟友会
- ☎日田市猟友会(古賀正夫行政書士事務所内) ☎4064
- ☎28212(市役所3階)

危険物取扱者保安講習

- 講習区分・とき
 - ①給油取扱所 10月1日(木)
 - ②その他の施設 8月28日(金)

■とき・ところ

- 7月19日(日) 推進大会 午前9時30分～
- パトリア日田小ホール
- ・街頭活動 午後2時～3時
- JRR日田駅前
- ※街頭活動では、楽団演奏を行います。(雨天中止)
- ☎日田保護区保護司会 ☎1326(後藤)

第3回ひた・かぶと虫すもう大会

- 相撲、網渡り、木登りの3番勝負です。1位から3位までの入賞者には賞品を用意しています。
- とき・ところ 7月26日(日) 午前10時～午後2時(予定) 小山多目的交流館(小山町)
- 参加資格 小学生以下
- 参加費 300円(カレーライス付き)

いずれも午後1時30分～4時30分

- ところ 日田玖珠地域産業振興センター
- 受講料 4,700円
- ※大分県収入証紙で納入。
- 申請書受付期間 7月21日(火)～29日(水)
- 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ※申請書は左記に備え付けています。
- ☎日田市危険物安全協会 ☎2204(日田消防署内)

下水道排水設備工事 責任技術者試験

- とき 10月25日(日) 午前9時45分～正午
- ところ ホルトホール大分(大分市)
- 受験資格
 - 試験日の時点で満20歳以上で、次のいずれかに該当する人
 - ・高校を卒業し、排水設備工事などの設計又は施工の実務経験1年を有する人(土木、建築、設備、衛生工学科などを卒業した人は不要)
 - ・排水設備工事などの設計又は施工に關し、2年以上の実務経験を有する人
 - ・専修学校等で土木課程を修了した人及び公共職業能力開発施設で配管科を修了した人
 - ・農業集落排水施設などの設計又は施工の実務経験(高校を卒業した人は1年、その他の人は2年)を有する人

■募集数 80人(先着順)

- ※かぶと虫は持参(日本かぶと虫のみ)又は会場で購入(300円)してください。
- ※学校名、名前をファックス又はメールで連絡してください。
- 申込期限 7月15日(火)
- ☎小山町かぶと虫すもう大会実行委員会 ☎090・1971・6461(堀田)
- FAX ☎258992
- ☎yo-happachi@net.jp

第21回平和のつどい

- 慰霊塔への献花、折り鶴贈呈、小学生の平和の作文朗読、戦争体験者のお話、ミニコンサート(三隈高校マンドリン部)を行います。
- とき・ところ 7月26日(日) 午前10時～ 中央公園慰霊塔、パトリア日田

有する人

- 受験料 5,000円
- ※受験申込書は7月22日(水)から左記で配布します。
- 申込期間 9月1日(火)～11日(金)
- ☎下水道課管理係 ☎28219(市役所5階)

タウン情報

- 大分県立日田高等技術専門学校
- エクセル初級編
- とき 7月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)
- いずれも午後6時30分～9時30分
- ところ 日田高等技術専門学校(朝日ヶ丘)
- 内容 表計算ソフトエクセルの使い方、表作成、関数を使った計算等
- 対象 在職者でパソコンのキーボード・マウス操作、漢字入力ができる人
- 受講料 無料
- 募集数 10人(先着順)
- 申込方法 電話で左記に申込み
- ※「在職者セミナー」の受講希望であること、住所、氏名、電話番号、勤務先を伝えてください。
- 申込期限 7月7日(火)
- ☎大分県立日田高等技術専門学校 ☎20789

タジオ1

- ☎平和のつどい実行委員会 ☎20106
- ひとり親と子のつどい参加者募集
- 母子・父子家庭を対象に、スーパースワールドに行きます。
- とき・集合場所 8月9日(日) 午前8時 市役所北側駐車場
- 参加費 大人のみ1,000円 ※弁当持参。
- ※左記に電話でお申し込みください。
- 募集数 60人(先着順)
- 申込期限 7月20日(月)
- ☎母子寡婦福祉会事務局 ☎090・3321・7361(石井)

人権コラム 心、豊かに



こころちゃん

歴史が「風化」せぬよう…

明治期の日本人の技術力が高く評価され、「明治日本の産業革命遺産」が、世界遺産への登録勧告を受けました。

世界遺産とは、条約に基づいて世界遺産リストに登録された遺跡、景観、自然など人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、登録によって、景観や環境の保全が義務付けられます。

また、平和の希求や人種差別の撤廃などを訴えていく上で重要な物件も世界遺産に登録されています。はっきりと定義されているわけではありませんが、これらは別名「負の世界遺産」と呼ばれ、代表的なものとして、原爆ドームやアウシュヴィッツ強制収容所などが挙げられます。

そんな登録勧告の朗報に国全体が沸く最中、東京都東村山市では「ハンセン病市民学会」の総会・交流集会在開催されました。

明治22年、ハンセン病患者の救済のため日本で最初の私立の療養所が建てられ、その後の明治40年の法整備により、公立の療養所が全国に設置されました。しかし、ハンセン病について、その病状などまだ理解が乏しい昭和の始めに、国の隔離政策(療養所への強制入所など)によって痛ましい「負」の歴史が残されてしまいます。

強制入所させられた患者は、病気が完治しても隔離が続けられるなどの過剰な差別を受けました。そして、戦前の日本の統治下にあった韓国や台湾でも療養所が建てられ、同様の差別が患者を苦しめてきました。

交流集会には韓国と台湾からも関係者が参加し、台湾の参加者から「日本、韓国、台湾の療養所の世界遺産登録をめざしては」という意見が出されています。歴史遺産を大切に保存していくことと同じように、差別を生み出した負の歴史を風化させない取り組みを忘れてはいけません。

【問合せ】人権啓発センター ☎28017(市役所別館1階)



おくりたい 未来の自分に きれいな歯

6月4日～10日の「歯と口の健康週間」に合わせ、よい歯のコンクールが6月7日、パトリア日田で開催された。コンクールは高齢者部門と親子部門に分かれ、高齢者部門には5名、親子部門には12組の参加者が審査を受けた。また、同じ会場で行われた無料歯科検診では、歯磨き指導やフッ化物の無料塗布に親子連れを中心に多くの市民が参加した。



災害に備えて

6月7日、大鶴地区で、大分県西部地区総合防災訓練が行われた。避難所開設・運営訓練、消火訓練などが行われ、救急救命訓練では多くの市民が、救急時の対処方法やAEDの使用方法について熱心に聞き入っていた。また、地震体験車（ユレルンダー）では、実際の地震の揺れと同じような体験をし、地震の怖さを体感した。



福岡大丸に 日田のアンテナショップが開店

日田市のアンテナショップとして福岡市西区で営業していた「ひた生活領事館イン福岡」が6月11日、装いも新たに同市中央区にある大丸福岡天神店東館地下2階に「ひた生活領事館」として開店した。

「日田のことを知っていただき、好きになっていただき、ファンになっていただく」事を目的に、産地直送の野菜や特産品の販売、観光・イベント情報の発信、ふるさと納税・移住相談の窓口を行う交流の拠点として事業を展開する日田市の新しいアンテナショップとなっている。

オープン初日は、領事館の山本華世名誉総領事が来店し、買い物客に商品PRを行ったほか、オープン目玉商品などが販売され、多くの買い物客で賑わった。



生物多様性を保全

特定外来生物に指定されている北米原産「オオキンケイギク」の防除作業が6月14日、中ノ島町のかんぼの宿前の河川敷で行われた。地域固有の生態系を乱す外来種を防除することで、環境保全に寄与することを目的としたこの作業。郷土日田の自然調査会が主催し、今回は地元の島内振興協議会と南部中学校のボランティア隊も参加した。



築101年のお色直し

6月13日、豆田町の旧船津歯科医院で修理工事現場見学会が行われた。旧船津歯科医院は平成22年に市に寄附を受けたもので、古い部分は築101年になる。この日公開されたのは主に左官工事。中でもモルタルを刷毛等で壁に直接掃き付ける「ドイツ壁」という仕上げの外壁は珍しく、大正末期に流行したこの工法に参加者は興味深そうに見入っていた。



物を大切に

平成27年度のエコ幼稚園・エコ保育園のモデル園が、緑ヶ丘幼稚園と小野保育園に決定し、6月2日に指定書交付式が行われた。この事業は、幼児期から環境への探究心・好奇心を育成するもの。

園児たちは元気な声で、「すべてのものにありがとうの気持ちを持ちます。」「物を大切にします。」など、誓いの言葉を述べた。



食感のよい甘いすいか

5月29日、JAおおいた日田西瓜部会による日田すいかの贈呈式が市役所で行われた。

西瓜部会の桑野利彦部会長は「いよいよ西瓜のシーズンとなりました。今年もおいしい西瓜に仕上がっています。」と話した。日田市は、県下最大の西瓜の産地で主に福岡市や大分市、別府市の市場に出荷される。



花壇の設置作業風景と作業後の花壇の様子

今年も図書館ボランティアの「手をつなぐ育成会」のみなさんに、グリーンカーテンを設置していただきました。ゴーヤやパッションフルーツの成長が楽しみです。

その他に、今年は福祉事業の一環として、育成会さんによって、木製のプランターで図書館に花壇を設置していただけることになりました。

花壇は木製の箱10個できており、1つの箱に木製のプランターが5個ずつ入っています。1つの箱に10種類ほどの苗を均等になるように植え込み、背の高いものは奥に、低いものは手前にと全体のバランスを

大好き！図書館

「大好き！図書館」のコーナーでは記事を広く皆さまから募集しています。図書館の本を読んでやってみたこと、本を参考に作った作品等の紹介、読んで感動した本の紹介等、図書館の本を題材にした内容の記事を募集しています。

詳細は図書館にお問い合わせください。



考えて配置しています。

花壇全体がきれいに見えるようにと、初夏の日差しが照りつける中、時間をかけて丁寧に作業をしていただきました。おかげで立派な花壇ができました。

図書館に来られた時は、是非、ゆっくりご覧になってください。涼しげに花たちがゆらめいています。

新刊情報

ゴジラ論ノート
ましこ・ひでのり／著
三元社



特撮怪獣映画・テレビドラマの作品群のかかえる思想性をめぐり、様々な言説がくりひろげられてきた。

製作陣・観衆が共有した戦争体験・戦争観や地政学感覚などを整理し、批評家たちの無自覚な自己投影をえぐりだす。

ほんとはスイカ
昼田弥子／文
高島那生／絵
ブロンズ新社



イトウくんが歩いていると、何やらくねくね。「あっ、イカだ」「しっけいな。おれはスイカだ」「どう見たってイカじゃないか」するとイカはハハッと笑って…。新感覚のナンセンス、言葉の足しひきで遊べる絵本。

非情のススメ
永井義男／編訳
辰巳出版



冷徹な視点で人間の本質を見抜いた韓非子。その非情な言葉が現代を生き抜く指標となる。

『韓非子』に出てくる現代社会にも通じる200の言葉を取り上げ、わかりやすく解説。

おいでよ！おはなし会
7月11日(土) 午後3時～4時
7月25日(土) 午前11時～正午
児童コーナー



7月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日田の輝き人を紹介します
HITAJIN

きっかけは中学3年生の夏休み。

ボート競技と出会うまでは、柔道やラグビーフットボールに励んでいた大門さん。中学3年生の時に、日本ボート協会と日本スポーツ振興センターが実施した合宿で、ボートの才能を見い出され、また、大門さん自身も風を切って漕ぐボートに魅了され、ボート競技への転向を決めました。

大門さんは、福岡県新宮町出身で、日本ボート協会の強化スタッフである重田英樹監督の指導を受けるため、日田林工高校に進学しました。

ボートを始めて僅か1年3か月的大门さん。5月22日～23日に埼玉県戸田市で行われた、第



大門千紗さん
(日田林工高校2年生)

37回全日本軽量級選手権大会では、女子シングルスカルの種目で見事初優勝を果たしました。

この大会は日本のトップ選手や大学生も出場している大会で、社会人を押えての優勝でした。「昨年この大会に出場したが、結果を出すことができなかった。今年は、昨年勝てなかった選手に勝つことができた。」と笑顔で語りました。

国内大会に出場しながら、海外の大会にも出場している大門さん。日本では体格が大きい方ですが、海外に行くとき自分より大きな選手ばかりで、パワーもテクニックも全然違うと語りま

海外選手との差を感じながらも、世界のトップを目指して



体づくりに励む様子

日々練習を積み重ね、試合での結果を自信へと繋げています。

現在、7月10日～12日にスイスで開催されるワールドカップ第3戦（シングルスカル）、8月5日～9日にブラジルで開催される世界ジュニア選手権（シングルスカル）への出場が決定しています。

幼少のころからの夢が「オリンピックでメダルを獲ること」であった大門さんの今の目標は、「東京オリンピックでメダルを獲ること」と、ぶれない視線で語ってくれました。そして、周りの人に夢や希望を与えられるような選手になりたいと語ります。今後の大門さんの活躍が期待されます。



日々練習に励んでいる大門さん

【問合せ】防災・危機管理室 ☎ 8 3 6 3（市役所4階）

梅雨末期の豪雨に警戒を！

今年は6月2日に九州北部地方が梅雨入りし、約1ヵ月が過ぎました。

平成24年7月3日と14日、日田市内は大水害により、甚大な被害を被りましたが、今年も梅雨の末期を迎えようとしています。

現在、エルニーニョ現象が発生しているとみられ、エルニーニョ発生時における九州北部地方の梅雨期間は統計的に降水量が多くなる傾向があります。

雨が降り続いて、土砂崩れなどの危険を少しでも感じたり、家屋が浸水するおそれがある場合には、早めに安全な場所に避難することが大切です。

「自分の身は自分で守る」、早めの「備え」を心掛けてください。



子育てを応援します！
 じどうかん・支援施設 7月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎⑦6406

- 乳 わくわく制作 (スライム作り) 9日(木) 午前11時～
- 乳 せいまお兄さんとプール開き 10日(金) 午前11時～
- 小 ★チャレンジキッズ (染物) 23日(木) 午前10時30分～
- 小 ★チャレンジキッズ (紙粘土工作) 29日(水) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
 月曜日休館(祝日開館)

大山児童館 ☎⑤2901

- 小 七夕飾り作り 4日(土) 午前10時30分～
- 乳 うちわ作り 15日(木) 午前10時30分～
- 乳 すくすく相談 16日(木) 午前10時～
- 小 夏休み工作 30日(木)～31日(金) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
 月・日曜日休館(祝日開館)

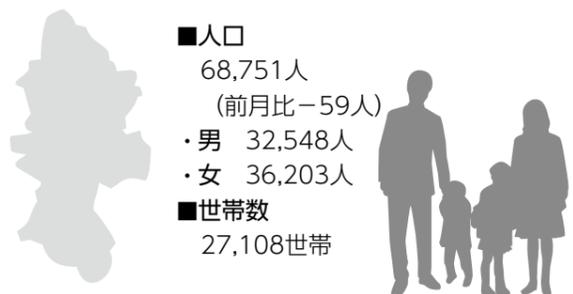
ひのくま子育て支援センター ☎⑤7565

- 園児とのふれあい 9日(木) 午前10時10分～11時
- 夕涼み会 11日(土) 午後5時30分～
- ツインズくらぶ 24日(金) 午後1時30分～3時
- リトミック 27日(月) 午前11時15分～11時45分
- ★ベビーヨガ 30日(木) 午前10時～11時



午前9時30分～正午、
 午後1時30分～3時30分
 土・日曜日休館

日田市の人口
 (平成27年5月31日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎⑤2922)は、7月の毎週土・日曜日を除く夏休み期間は開館しています。

天瀬児童館 ☎⑤8922

- 乳 小 セタ会 4日(土) 午前10時30分～
- 乳 しゃぼん玉遊び 23日(木) 午前10時30分～
- 小 夏休み工作 28日(火)～30日(木) 午前10時30分～正午



午前9時～午後5時30分
 月・日曜日休館(祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎⑤2409

- 人形劇観劇 11日(土) 午前10時～11時
- せいまお兄さんと遊ぼう！ 14日(火) 午前10時～11時
- ランチday 16日(木) 午前10時～



午前9時～午後4時30分
 日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎⑤1890

- 身体計測 7日(火) 午前9時30分～正午
- ★トッポンチーノ 11日(土) 午後0時30分～3時30分 参加費500円 別途材料費5,950円
- 誕生会 24日(金) 午前11時～



午前9時30分～正午、
 午後1時～3時30分(火・金曜日
 は午後1時30分～4時まで)
 土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎⑤5300

- ★作って遊ぼう (うちわ作り) 6日(月) 午前11時～
- ★セタ会 7日(火) 午前11時～
- ★カレンダー作り 13日(月) 午前11時～
- プール開き 16日(木) 午前11時～



午前10時～午後6時
 金・土曜日休館
 (祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。8月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき 住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・屋間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ 市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話 右記の2次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
 ☎877-8601 (住所記載不要) 情報統計課行政情報発信係 ☎⑤8627 (市役所6階)



 かな 岡松花奈ちゃん (1歳・天神町)	 ひな 高瀬姫奈ちゃん (1歳・玉川3丁目)	 なつき 後藤夏輝ちゃん (1歳・羽田町)	 るか 後藤琉歌ちゃん (1歳・城町2丁目)	 じんし 松田甚志ちゃん (1歳・丸山2丁目)
 はると 江藤悠翔ちゃん (1歳・清水町)	 きらら 池田希星ちゃん (1歳・亀川町)	 は 宮崎いち葉ちゃん (1歳・清岸寺町)	 りゅうが 渡邊龍牙ちゃん (1歳・石井町2丁目)	 りお 三苫莉緒ちゃん (1歳・前津江町大野)
 いちと 佐藤一葉ちゃん (2歳・天神町)	 かずなお 諫山和直ちゃん (2歳・清岸寺町)	 じゅり 都崎樹理ちゃん (2歳・上津江町上野田)	 あこ 竹内愛心ちゃん (2歳・石井町2丁目)	 伊藤あかりちゃん (2歳・清岸寺町)
 そうし 関 湊士ちゃん (2歳・南友田町)	 おうしろ 石松央士郎ちゃん (2歳・北友田1丁目)	 たくと 田吹拓音ちゃん (2歳・城内新町)	 いおり 森山伊織ちゃん (3歳・大鶴町)	 けんせい 吉秋拳成ちゃん (3歳・吹上町)

日田市版「地方創生」の取り組み①



直面する人口減少問題などを克服するため、国は「地方創生」の取り組みを開始し、昨年12月27日に「人口の長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

この総合戦略では、4つの基本目標（①地方における安定した雇用を創出する。②地方への新しいひとの流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを

守るとともに、地域と地域を連携する。）を掲げ、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくこととしています。

日田市においても、日田市版「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定するため、平成27年2月16日に日田市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、様々な取り組みを実施しているところです。



現状を知る

日田市の人口は、昭和30年をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所が発表している平成27年の推計人口は67,419人です。平成22年の国勢調査では70,940人であり比較すると、3,521人（5.0%）減少しています。

その後も人口減少は続き、平成52年には49,136人になることが見込まれています。

募集 市では、市の特色を活かし地域の実情に沿った「総合戦略」の策定に向け、人口減少社会を克服するため、まちづくりに関するアイデアやご意見を募集しています。詳しくは市ホームページ及び市報（6月15日号）でご確認下さい。

企画課政策企画係 ☎ 8 2 2 7（市役所6階）

「協働のまちづくり出前懇談会」を開催

「協働のまちづくり出前懇談会」は、市の部課長などが地域に出向き、日田市の現状や事業などを説明して、市民の皆さんと意見交換を行う懇談会です。特に、今回は上記の「日田市版 地方創生」等について、ご意見をお伺いしたいので、是非、女性や若い人たちをはじめ、多くの皆様の積極的な参加をお待ちしています。

※下表に記載のない地区については、8月1日号でお知らせします。

企画課政策企画係 ☎ 8 2 2 7（市役所6階）

開催地区名	開催日時	開催会場
小野	7月22日(水) 午後7時30分	小野公民館
東有田	7月23日(木) 午後7時30分	東有田公民館
三花	7月23日(木) 午後7時30分	三花公民館
大鶴	7月23日(木) 午後7時30分	大鶴公民館
桂林	7月27日(月) 午後7時30分	桂林公民館
隈庄手	7月28日(火) 午後7時30分	日隈公民館
光岡	7月29日(水) 午後7時30分	光岡公民館
朝日	7月29日(水) 午後7時30分	朝日公民館
上津江	7月29日(水) 午後7時30分	上津江振興局

開催地区名	開催日時	開催会場
三芳	7月31日(金) 午後7時	三芳公民館
田島	7月31日(金) 午後7時30分	田島二丁目公民館
西有田	7月31日(金) 午後7時30分	西有田公民館
五馬	7月31日(金) 午後7時	天瀬公民館五馬分館
竹田	8月3日(月) 午後7時	若宮公民館
夜明	8月3日(月) 午後7時30分	夜明公民館
前津江	8月3日(月) 午後7時30分	前津江振興局
鎌手・大山	8月5日(水) 午後7時30分	大山振興局
五和	8月7日(金) 午後7時30分	五和公民館
中川	8月7日(金) 午後7時	天瀬公民館

